

京都府営水道ビジョン（改訂版）
中間案

目 次

第1章 ビジョン改訂に当たって	1
1-1 ビジョン改訂の趣旨	2
1-2 ビジョン改訂の手順	4
第2章 府営水道としての取組方策	9
2-1 将来の水需要と府営水道の適正規模	10
① 水需要の見通し	10
② 府営水道施設の適正規模	12
2-2 安心・安全な給水体制の確保	14
【リスク別対策】	
① 施設の老朽化対策・耐震化	17
② 電源喪失への対策	21
③ 水質管理の強化	23
④ 渇水への対策	25
⑤ 水害への対策	27
【横断的取組】	
① 広域水運用の活用	29
② 危機管理体制の充実	31
③ 人材育成・技術継承	33
④ 環境対策の推進	35
2-3 経営改善に向けた取組	37
2-4 費用負担のあり方	41
2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築	49
「京都府営水道ビジョン検討部会 集約意見」	58
第3章 取組方策を通じた横断的視点	61
第4章 ビジョンの推進等	64
4-1 ビジョンの進捗管理	65
4-2 未来を見据えて	68
資 料 編	
『第1章 ビジョン改訂に当たって』関連資料	69
『第2章 府営水道としての取組方策』関連資料	89
『第3章 取組方策に対する視点』関連資料	131
『第4章 ビジョンの推進等』関連資料	152
用語の説明	161

第 1 章

ビジョン改訂に当たって

1-1

ビジョン改訂の趣旨

京都府では、市町の自己水源だけでは水道水の安定供給が困難な府南部地域の10市町（以下「受水市町」という。）に対し、水道水の供給を行う「京都府水道用水供給事業（以下「府営水道」という。）」を行っています。（資料1-1-②）

府営水道は、受水市町からの要望に基づき、宇治浄水場を皮切りに木津・乙訓の各浄水場を整備し、それぞれ宇治川・木津川・桂川の3川から取水した水を浄水処理した上で、受水市町が家庭や事業所に給水する水道事業に対し水道水を供給しているものです。（資料1-1-③）

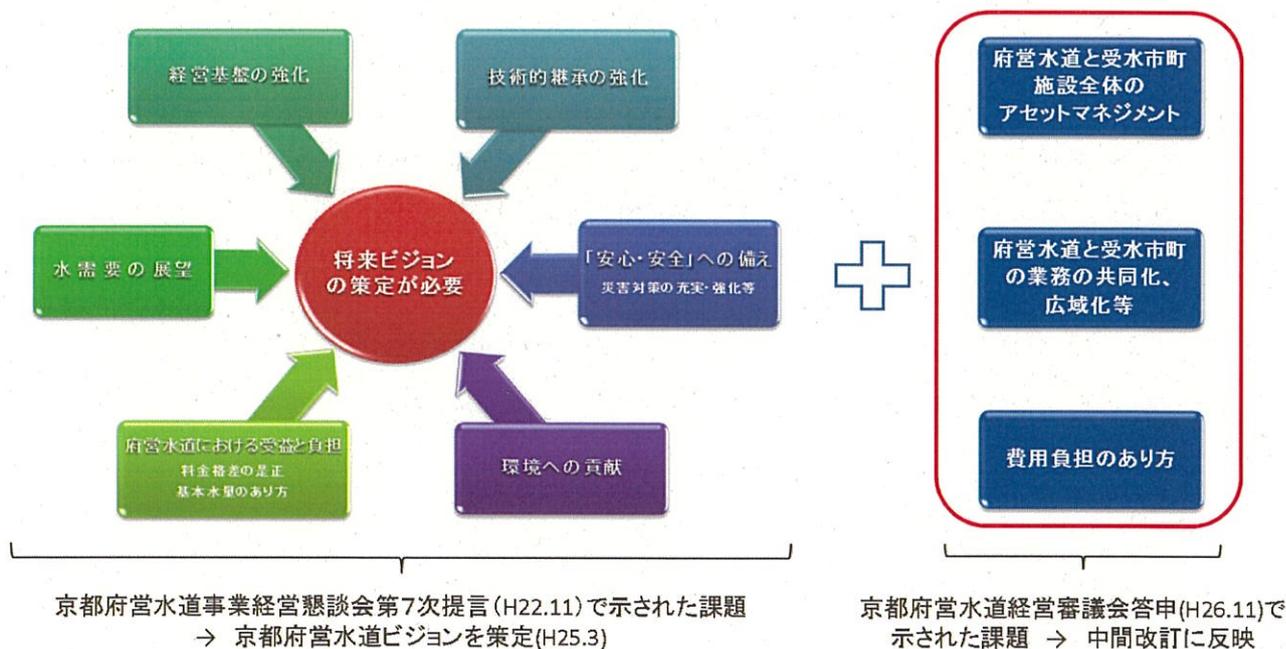
京都府では、府営水道が取り組むべき様々な課題の解決に向けた指針として、平成24年度に京都府営水道ビジョン（計画期間：平成25年度～平成34年度。以下「ビジョン」という。）を策定し、この間、ほぼ全ての項目において着実に取組を進めてまいりました。

しかしながら、全国的に見ても施設等の老朽化や耐震化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、水道事業を巡る経営環境は厳しさを増しており、より一層の経営健全化が求められているところです。

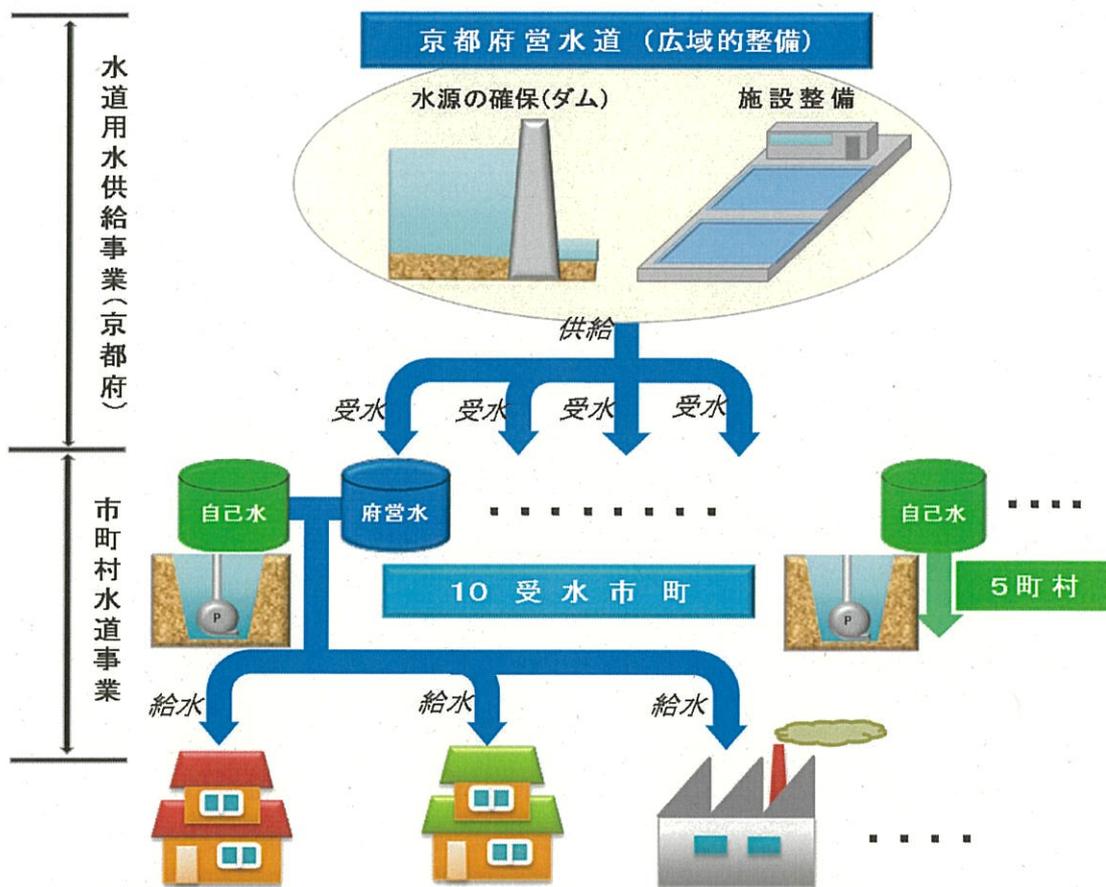
また、京都府営水道事業経営審議会（以下「経営審議会」という。）においても、府営水道と受水市町の施設全体のアセットマネジメントや業務の共同化、費用負担のあり方など、これからの府営水道のあり方について新たな課題が示されました（経営審議会答申(H26.11)）。（資料1-1-①）

こうした経過を踏まえ、平成29年度には計画期間を折り返すことから、将来に向けてより充実した指針とするため、「事業の持続性」「安心・安全な給水」「関係機関との連携」の観点から、ビジョンの見直しを行いました。

[資料1-1-①] 経営審議会答申で示された新たな課題]



[資料1-1-② 府南部地域の水道の仕組み]



※ 受水市町においては、市町自ら水源を持つ「自己水」と府営水道から受水する「府営水」を家庭や事業所に給水

[資料1-1-③ 府営水道の概要]

京都府水道用水供給事業				
条例上の名称	京都府営水道			
浄水場の名称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合計
水源の種別	ダム湖水(天ヶ瀬ダム) (宇治川)	表流水 (木津川)	表流水 (桂川(保津川))	—
計画取水量	1.2 m ³ /秒	0.9 m ³ /秒	0.86 m ³ /秒	2.96 m ³ /秒
計画一日最大給水量 [現 状]	96,000 m ³ /日 [72,000]	72,000 m ³ /日 [48,000]	68,800 m ³ /日 [46,000]	236,800 m ³ /日 [166,000]
給水対象団体 (給水開始年月)	城陽市 (昭和39年12月) 宇治市 (昭和40年 6月) 久御山町(昭和43年 4月) 八幡市 (昭和43年 7月)	木津川市(昭和52年10月) (旧木津町域) 京田辺市(昭和53年 7月) 精華町 (昭和63年 7月)	向日市 (平成12年10月) 長岡京市(平成12年10月) 大山崎町(平成12年10月)	10市町

前期取組状況の検証

前期計画期間（平成25～29年度）を通じ、着実に事業を積み重ねてきた結果、ほぼ全ての項目において、予定どおり取組を進めることが出来ました。（資料1-2-①,資料編 1-2関連資料）

【資料1-2-① 前期取組状況】

	着実に進捗した項目	引き続き取り組むべき項目
事業面	3浄水場全ての耐震化 老朽化施設の計画的な更新 水安全計画の策定 広域水運用の活用 等	老朽化施設の計画的な更新 送水管路の耐震化 人材育成・技術継承 等
経営面	建設負担料金の格差縮小 使用料金の低廉な額での統一 建設負担料金等用語の見直し 消費税の明確化 等	建設負担料金格差の更なる縮小 建設負担水量の調整 財政基盤の強化 等

ビジョン改訂に当たっては、「引き続き取り組むべき項目」と経営審議会答申（H26.11）で示された「新たな課題」（資料1-1-①）を受けて、後期計画期間（平成30～34年度）の取組方策を検討しました。

有識者の意見反映

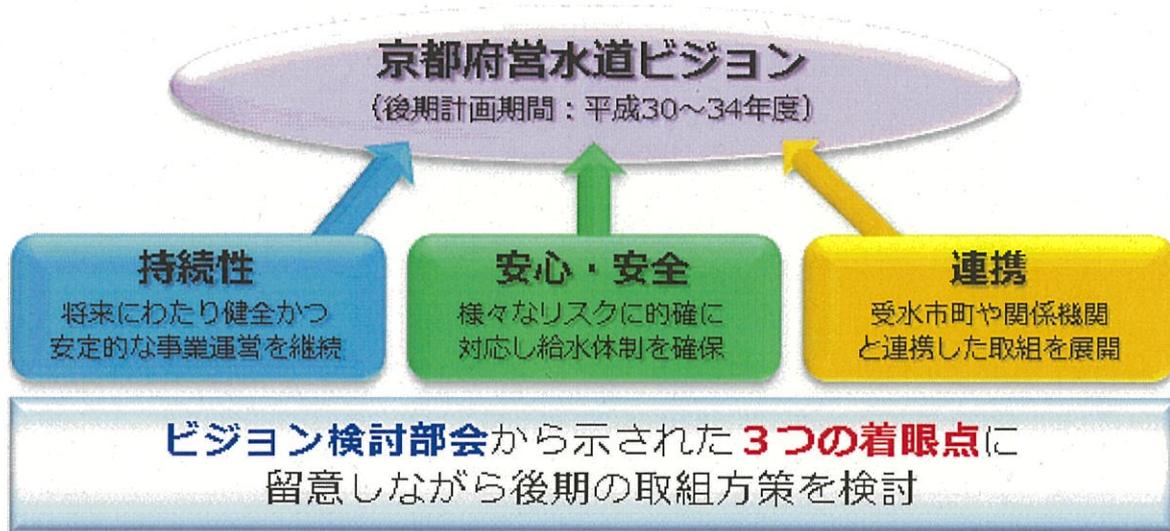
また、学識経験者の優れた知見を活かすため、10名の有識者に参画いただき、京都府営水道ビジョン検討部会（以下「ビジョン検討部会」という。）を設置し、計〇回に及ぶ熱心な御議論を頂きました。

有識者からは「事業の持続性」、「安心・安全な給水」、「関係機関との連携」が着眼点として示され、この3点に留意しながら、後期の取組方策を見直しました。（資料1-2-②,③）

<ビジョン検討部会の主な内容>（資料1-2-④,⑤）

- ビジョン検討部会等の開催、現地調査の実施
- ビジョン検討部会委員による受水市町ヒアリングの実施
- ビジョン検討部会としての意見とりまとめ

【資料1-2-② 3つの着眼点】



【資料1-2-③ 着眼点からの整理】

府営水道ビジョン取組方策		持続性	安心・安全	連携	
2-1 将来の水需要と府営水道の適正規模	① 水需要の見通し	○		◎	
	② 府営水道施設の適正規模	○		◎	
2-2 安心・安全な給水体制の確保	リスク別対策	① 施設の老朽化対策・耐震化	○		
		② 電源喪失への対策		○	
		③ 水質管理の強化		○	○
		④ 渇水への対策	○		○
		⑤ 水害への対策		○	
	横断的取組	① 広域水運用の活用	◎	◎	◎
		② 危機管理体制の充実		○	○
		③ 人材育成・技術継承	○		○
④ 環境対策の推進		○			
2-3 経営改善に向けた取組		◎			
2-4 費用負担のあり方		◎			
2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築		◎	◎	◎	
3 取組方策を通じた横断的視点		○	○	○	

※◎: 改訂に当たり、内容をより一層充実

受水市町との連携

水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中で、様々な災害・リスクに対応できる安心・安全な給水体制を確保し、かつ、できる限り府民負担を軽減するためには、府営水道と受水市町が力を合わせ、双方の施設が一体となって効果を発揮できるようにすることが極めて重要です。

このため、ビジョン改訂に当たっては、受水市町との密な意見交換・情報共有を行い、今後、それぞれの課題において、これまで以上に連携しながら取り組んでいくことを確認しました。

また、府域全体の水道事業の将来展望を示す「京都水道グランドデザイン（仮称）」（計画期間：平成31年度～平成40年度。平成30年度策定予定）の方向性を確認しながら検討を進めました。

＜受水市町との意見交換・情報共有の主なもの＞（資料1-2-④）

- 受水市町管理者会議等合同会議の開催（6回）
- 水系別意見交換会（2回）
- 水需要予測の確認（1回）
- アンケート調査・意見照会（3回）
- ビジョン検討に関する情報を適宜提供

受水市町管理者会議

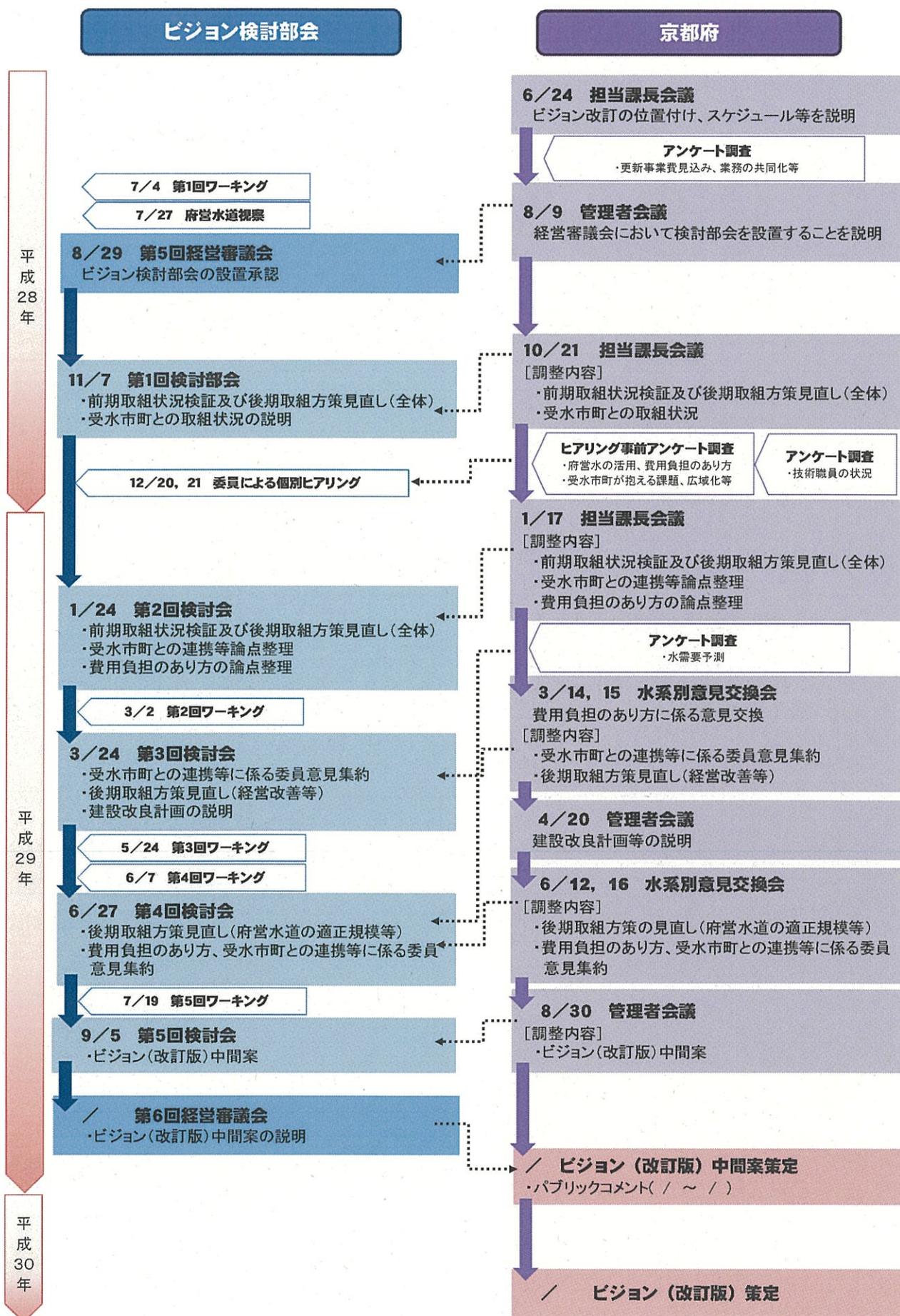


府民意見の反映

平成29年〇月〇日～〇月〇日まで「京都府民意見提出手続きに係る意見募集」を行い、〇名の方から、〇件の意見を頂戴しました。

頂いた意見について、府の考え方を示すとともに、ビジョンに反映しました。

【資料1-2-④ ビジョン改訂に係る経過】



【資料1-2-⑤ ビジョン検討部会委員名簿】

部会長	西 垣 泰 幸	龍谷大学経済学部教授
委 員	池 淵 周 一	京都大学名誉教授
委 員	伊 藤 禎 彦	京都大学大学院工学研究科教授
委 員	太 田 達 也	京都市上下水道サービス協会理事長
委 員	小 林 千 春	同志社大学経済学部教授
委 員	佐 藤 裕 弥	浜銀総合研究所シニアフェロー
委 員	佐 藤 陽 子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	田 中 宏 明	京都大学流域圏総合環境質研究センター教授
委 員	田 野 照 子	八幡市女性会会長
委 員	山 田 淳	立命館大学名誉教授

